

令和6年能登半島地震被災者への 京丹後市市営住宅の提供について

令和6年1月11日
京丹後市役所

京丹後市災害支援対策本部では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮している被災者に対し、市営住宅を無償提供し、受入れを行います。

◆受入れ対象者

令和6年能登半島地震により、住宅に甚大な被害を受け、住宅に困窮されている方

◆提供戸数

5戸（今後、必要に応じ拡充予定）

◆提供期間

原則として1年以内

◆家賃等

- ・敷金 免除
- ・家賃 免除
- ・連帯保証人 不要
- ・その他の経費（共益費・電気・ガスなど）については、入居者で負担いただきます。ただし、上下水道料金は免除します。

◆申込・相談窓口

京丹後市 都市計画・建築住宅課

電話 0772-69-0530

（受付時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）

メールアドレス toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

◆申込時に必要なもの

- ・り災証明等
（なお、り災証明等をお持ちでない場合は、後日提出することも可能です。）
- ・本人確認書類
※詳細は、申込・相談窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先
京丹後市都市計画・建築住宅課
電話：0772-69-0530
FAX：0772-72-5421